

持株会社と従業員持株会の運営法

～注意点とポイント～



株式会社エスネットワークスによる
経営者・後継者・担当役員向けセミナー

10.1(火)
14:00～16:30

会場：大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム
大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階（京阪「渡辺橋」駅直結）
参加費用：無料
申込方法：下記、申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申し込み下さい。
大阪投資育成のホームページ（<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>）
からもお申込みいただけます。
（当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には、受付書をFAXいたします）
※同業（税理士など）の方からのお申し込みはお断りさせていただきますので、ご了承下さい。

株式承継において王道な対策である持株会社と従業員持株会。活用されている会社は非常に多いですが、間違えた運営をされているケースも多く見受けられます。本セミナーでは、すでに活用している、活用を検討している企業向けに、正しい運営方法についてお話しいたします。

第1部
14:00
～15:00

『事業承継における持株会社・持株会の必要性』

第2部
15:10
～16:20

『持株会社と持株会の運営法』

講師：事業承継部マネージャー 首藤迅亜

講師

株式会社エスネットワークス

【企業プロフィール】

「100年続く100億円企業の創造」を企業理念におく経営コンサルティング会社。国内は東京・大阪・名古屋・札幌・福岡・仙台の6拠点。クライアント約1,300社、スタッフ約300名。

FAX：06-6459-1703

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と、共有利用いたします。
また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただきます場合がございます。

『持株会社と従業員持株会の運営法』（2019/10/1）申込書 ※受付書の送付をご希望の場合は、下記チェック欄にチェックをお願いします。

会社名	TEL	
所在地	FAX	受付書のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 e-mail	